

各許可行政庁の建設業許可等電子申請受付開始時期

- 令和5年1月以降、建設業許可及び経営事項審査等の電子申請受付を順次開始予定
- 受付開始時期は、大臣許可は令和5年1月一斉開始、都道府県知事許可は令和5年1月より順次開始予定
※従前通り、紙媒体による申請も受付

電子化の対象となる手続の範囲

建設業許可関係	許可申請 (新規許可、許可換え、般特許可、業種追加、更新)
	変更等の届出 (事業者の基本情報、経營業務管理責任者、営業所の専任技術者、営業所の代表者等)
	廃業等の届出
	決算報告
	許可通知書等の電子送付 ※各行政庁により取扱いは異なります。
経営事項審査関係	経営事項審査申請(経営規模等評価、総合評定値)
	再審査申請(経営規模等評価、総合評定値)
	結果通知書等の電子送付 ※各行政庁により取扱いは異なります。

都道府県知事許可の電子申請受付開始時期

